

# 協会けんぽやまなし



～ 職場内での回覧をお願いします ～

医療費  
節約術

## ジェネリック医薬品で上手に節約 ～ ご家族を含め、ご利用をご検討ください ～

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは…？

新薬（先発医薬品）と品質・効き目・安全性が同等であると国が認めたお薬です。

新薬の有効成分をもとに開発されたお薬で、開発にかかる費用や時間が少なく、  
新薬に比べ低価格で提供することができます。

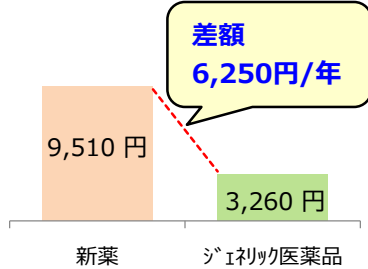


### お財布にやさしい理由

#### お薬代が安くなる！

お薬代が、新薬に比べ3～5割程度  
安くなる場合が多いです。

※高血圧症の代表的な薬を1日1回1錠  
1年間服用した場合（患者負担は3割）



#### かんたん差額計算※

どれくらいお薬代が  
安くなるか計算できます。



※日本ジェネリック製薬協会の作成ツール

#### 健康保険料率の上昇を抑制！

医療費の節約は、健康保険料率  
の低減にもつながります。

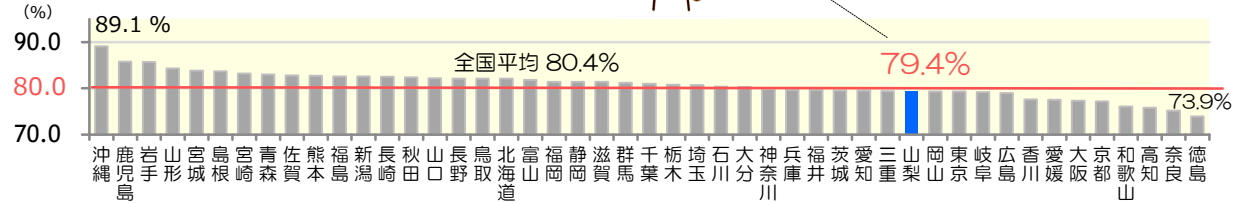
皆様の健康に関する取組みが  
健康保険料率に反映される  
「インセンティブ制度」に  
ついてはこちら。



インセンティブ制度

山梨支部  
ジェネリック医薬品使用状況  
全国 **35位** / 47都道府県中  
(令和3年2月時点)

国の使用割合目標 **80%**



#### 特徴

5～19歳の年齢層の使用割合が特に低く、  
10～14歳の年齢層に関しては **全国最下位** です。

ご家族を含め、ぜひ、  
ジェネリック医薬品をご使用ください！



お問い合わせ先：企画総務グループ（055-220-7750）





# 仕事中や通勤途中のケガ等には 原則健康保険証は使用できません

(健康保険)

ポイント

(×健康保険)

仕事中や通勤途中のケガ等の治療は、**労災保険の適用**となります。

上記のケースで医療機関にかかる場合は、**負傷原因を医療機関に正しく伝える**ことで、**労災保険扱いで診察を受けましょう。**

※ 労災保険に関しては、**管轄の労働基準監督署**にお問い合わせください。

## Q&A

**Q** 誤って保険証を使用してしまいました。どうすれば良いですか？

**A** 速やかに**労災保険の手続き**をとられるとともに、**協会けんぽ (055-220-7753) へご連絡ください。**

健康保険が負担した医療費(総医療費の7~8割相当)を返納していただくことになります。

**Q** 法人事業所の役員なので労災保険に入っていない。労災保険に入っていないので、仕事中のケガでも健康保険は使えますか？

**A** 法人の役員で**労災保険に入っていない場合も、仕事中のケガであれば健康保険は使えません。**

ただし、労災保険に入っていない被保険者数が5人未満である適用事業所に使用される法人の役員で、一般の従業員が従事する業務と同一の業務に従事していると認められる場合は、仕事中のケガであっても健康保険を使うことができます。

※ 法人事業所の役員でも労災保険に特別加入できる場合があります。詳細は管轄の労働基準監督署へお問い合わせください。

## 生命保険会社 5社と健康経営普及に向けた覚書を締結しました



さらなる**健康経営®の普及、健康づくりのサポート**に力をいれています！！

ぜひ、協会けんぽ山梨支部の健康宣言事業「目指そう！健康事業所」にエントリーください。

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です



「目指そう！健康事業所」

### 協力事業者 5社

- ・アクサ生命保険株式会社 甲府支社
- ・東京海上日動火災保険株式会社 山梨支店
- ・明治安田生命保険相互会社 甲府支社
- ・住友生命保険相互会社 山梨支社
- ・三井住友海上火災保険株式会社 山梨支店 (五十音順)

お問い合わせ先 : 企画総務グループ (055-220-7750)